

○内閣府令第 号

銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）及び関係法律の規定に基づき、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

令和八年 月 日

内閣総理大臣 高市 早苗

銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令

（銀行法施行規則の一部改正）

第一条 銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分（連続する他の規定と記号により一括して掲げる規定にあつては、その標記部分に係る記載）に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

名 出 総	名 出 価
別紙様式第 1 号 (第 18 条第 1 項関係) (日本産業規格 A 4) 中 間 業 務 報 告 書 第 期 中 $\left[\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 株式会社 銀行 年 月 日 金融庁長官 殿 住 所 株式会社 銀行 代表取締役 氏 名 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。 目 次 [第 1 ～第 5 略] (記載上の注意) [1 ～ 7 略] 第 1 [略] 第 2 第 期中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表 [表略] (記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 [(1)～(7) 略] <u>(8)</u> 当中間会計期間に係る有価証券の減損処理に基づく評価損に関し、切放し法を適用した場合には、その旨を注記すること。 <u>(9)～(21)</u> [略] [2 ・ 3 略] [第 3 ～第 5 略]	別紙様式第 1 号 (第 18 条第 1 項関係) (日本産業規格 A 4) 中 間 業 務 報 告 書 第 期 中 $\left[\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 株式会社 銀行 年 月 日 金融庁長官 殿 住 所 株式会社 銀行 代表取締役 氏 名 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。 目 次 [第 1 ～第 5 同左] (記載上の注意) [1 ～ 7 同左] 第 1 [同左] 第 2 第 期中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表 [同左] (記載上の注意) 1 [同左] [(1)～(7) 同左] [加える。] <u>(8)～(20)</u> [同左] [2 ・ 3 同左] [第 3 ～第 5 同左]

(日本産業規格A4)

中間業務報告書
第期中 年 月 日から 年 月 日まで
株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住所
株式会社 銀行
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目次

[第1～第5 略]
(記載上の注意)
[1～7 略]

第1 [略]

第2 第 期中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表

[表略]

(記載上の注意)

1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

[(1)～(7) 略]

(8) 当中間会計期間に係る有価証券の減損処理に基づく評価損に関し、切放し法を適用した場合には、その旨を注記すること。

(9)～(21) [略]

[2・3 略]

[第3～第5 略]

(日本産業規格A4)

中間業務報告書
第期中 年 月 日から 年 月 日まで
株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住所
株式会社 銀行
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目次

[第1～第5 同左]
(記載上の注意)
[1～7 同左]

第1 [同左]

第2 第 期中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表

[同左]

(記載上の注意)

1 [同左]

[(1)～(7) 同左]

[加える。]

(8)～(20) [同左]

[2・3 同左]

[第3～第5 同左]

(日本産業規格 A 4)

$$\left[\begin{array}{cc} \text{年} & \text{年} \\ \text{月} & \text{月} \\ \text{日} & \text{日} \\ \text{時} & \text{時} \end{array} \right]$$

年 月 日

銀行支店

代表者氏名

III 次

(記載上の注意)

[15] 畠山 隆雄, 1997, 日本経済新聞, 1997年12月10日, 1頁.

第1 [略]

第2年 月 日現在中間貸借対照表

[表略]

(記載上の注意)

1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

略] (1) ~ (7)

(8) 当中間会計期間に係る有価証券の減損処理に基づく評価損に関し、切
放し法を適用した場合には、その旨を注記すること。

(9)~(17) [略]

[2.3 各]

第3 [略]

(日本産業規格A4)

(日本産業規格 A 4)

書 告 報 業 間 中

〔 年 月 日 から 年 月 日まで 〕

年 月 日

銀行支店

代表者氏名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

三 次

[第1～第3 同左]

(記載上の注意)

[1~5 同左]

第1 [同左]

第2年 月 日現在中間貸借対照表

[同左]

(記載上の注意)

1 [同左]

[(1)~(7) 同左]

[加える。]

(8)~(16) [同左]

[2・3 同左]

第3 [同左]

(日本産業規格 A 4)

中間連結業務報告書 年 月 日 から 年 月 日まで 株式会社 銀行	中間連結業務報告書 年 月 日 から 年 月 日まで 株式会社 銀行
金融庁長官 殿 住所 株式会社 代表取締役 氏 名 銀行 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。	金融庁長官 殿 住所 株式会社 代表取締役 氏 名 銀行 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。
〔第1・第2 略〕 (記載上の注意) 〔1～6 略〕	〔第1・第2 同左〕 (記載上の注意) 〔1～6 同左〕
第1 〔略〕 第2 中間連結財務諸表	第1 〔同左〕 第2 中間連結財務諸表
1 〔略〕 2 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表 〔表略〕 (記載上の注意)	1 〔同左〕 2 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表 〔同左〕 (記載上の注意)
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 〔1〕～(6) 略	1 〔同左〕 〔1〕～(6) 同左 〔加える。〕
〔7〕 当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理に基づく評価損に關し、切放し法を適用した場合には、その旨を注記すること。 〔8〕～〔19〕 〔略〕 〔2〕～5 略	〔7〕～〔18〕 〔同左〕 〔2〕～5 同左 〔3〕～5 同左

別紙様式第6号 (第19条第1項及び第6項関係)

別紙様式第6号 (第19条第1項及び第6項関係)

第 1 年 月 日	第 中 間 決 算 公 告	第 1 年 月 日	第 中 間 決 算 公 告
	住 所 株式会社 代表取締役又は代表執行役 氏 名 銀行		住 所 株式会社 代表取締役又は代表執行役 氏 名 銀行
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
[略]	中間貸借対照表 (年 月 日現在)	[同左]	中間貸借対照表 (年 月 日現在)
[表略]		[同左]	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。		1 [同左]	
[(1)～(7) 略]		[(1)～(7) 同左]	
[(8) 当中間会計期間に係る有価証券の減損処理に基づく評価損に関し、切放し法を適用した場合には、その旨を注記すること。		[加える。]	
<u>[(9)～(22)]</u> [略]		<u>[(8)～(21)]</u> [同左]	
[2・3 略]		[2・3 同左]	
	中間損益計算書 [年 月 日から 年 月 日まで]		中間損益計算書 [年 月 日から 年 月 日まで]
[略]		[同左]	
第 2 [略]		第 2 [同左]	
別紙様式第 6 号の 2 (第 19 条第 1 項及び第 6 項関係)		別紙様式第 6 号の 2 (第 19 条第 1 項及び第 6 項関係)	
第 1 年 月 日	住 所 株式会社 代表取締役又は代表執行役 氏 名 銀行	第 1 年 月 日	住 所 株式会社 代表取締役又は代表執行役 氏 名 銀行
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
[略]	中間貸借対照表 (年 月 日現在)	[同左]	中間貸借対照表 (年 月 日現在)

[表略]

(記載上の注意)

- 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

[(1)～(7) 略]

- (8) 当中間会計期間に係る有価証券の減損処理に基づく評価損に関し、切放し法を適用した場合には、その旨を注記すること。

(9)～(22) [略]

[2・3 略]

中間損益計算書 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$

[略]

第2 [略]

別紙様式第7号 (第19条第1項及び第6項関係)

第1 年 月 日 第 期 中 間 決 算 公 告

住 所 銀行 支店
代 表 者 氏 名

(記載上の注意)

[略]

中間貸借対照表 (年 月 日現在)

[表略]

(記載上の注意)

- 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

[(1)～(7) 略]

- (8) 当中間会計期間に係る有価証券の減損処理に基づく評価損に関し、切放し法を適用した場合には、その旨を注記すること。

(9)～(17) [略]

[同左]

(記載上の注意)

- 1 [同左]

[(1)～(7) 同左]

[加える。]

(8)～(21) [同左]

[2・3 同左]

中間損益計算書 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$

[同左]

第2 [同左]

別紙様式第7号 (第19条第1項及び第6項関係)

第1 年 月 日 第 期 中 間 決 算 公 告

住 所 銀行 支店
代 表 者 氏 名

(記載上の注意)

[同左]

中間貸借対照表 (年 月 日現在)

[同左]

(記載上の注意)

- 1 [同左]

[(1)～(7) 同左]

[加える。]

(8)～(16) [同左]

〔2・3 略〕 中間損益計算書〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 〔略〕 第2 〔略〕	〔2・3 同左〕 中間損益計算書〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 〔同左〕 第2 〔同左〕
別紙様式第7号の2 (第19条第1項及び第6項関係) 第1 第 期 中 間 決 算 公 告 年 月 日 住 所 銀行 支店 代 表 者 氏 名 (記載上の注意) 〔略〕 中間貸借対照表 (年 月 日現在) 〔表略〕 (記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 〔(1)～(7) 略〕 〔8〕 当中間会計期間に係る有価証券の減損処理に基づく評価損に関し、切放し法を適用した場合には、その旨を注記すること。 〔(9)～(17) 略〕 〔2・3 略〕 中間損益計算書〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 〔略〕 第2 〔略〕	別紙様式第7号の2 (第19条第1項及び第6項関係) 第1 第 期 中 間 決 算 公 告 年 月 日 住 所 銀行 支店 代 表 者 氏 名 (記載上の注意) 〔同左〕 中間貸借対照表 (年 月 日現在) 〔同左〕 (記載上の注意) 1 〔同左〕 〔(1)～(7) 同左〕 〔加える。〕 〔(8)～(16) 同左〕 〔2・3 同左〕 中間損益計算書〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 〔同左〕 第2 〔同左〕
別紙様式第8号 (第19条第2項及び第6項関係) 第1 第 期 中 間 決 算 公 告	別紙様式第8号 (第19条第2項及び第6項関係) 第1 第 期 中 間 決 算 公 告

年 月 日 住 所 株式会社 代表取締役又は代表執行役 氏 名 銀行 (記載上の注意) [1 ～ 4 略] 中間連結貸借対照表 (年 月 日現在) [表略] (記載上の注意) 1 [略] 2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 [(1)～(6) 略] <u>(7)</u> 当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理に基づく評価損に關し、切放し法を適用した場合には、その旨を注記すること。 <u>(8)～(20)</u> [略] [3 ～ 6 略] 中間連結損益計算書 [年 月 日から 年 月 日まで] [略] 中間連結損益及び包括利益計算書 [年 月 日から 年 月 日まで] [略] 第2 [略] 別紙様式第 11 号 (第 34 条の 24 第 1 項関係) (日本産業規格 A 4) 中 間 業 務 報 告 書 第 期中 (年 月 日から 年 月 日まで) 銀 行 持 株 会 社 名	年 月 日 住 所 株式会社 代表取締役又は代表執行役 氏 名 銀行 (記載上の注意) [1 ～ 4 同左] 中間連結貸借対照表 (年 月 日現在) [同左] (記載上の注意) 1 [同左] 2 [同左] [(1)～(6) 同左] [加える。] <u>(7)～(19)</u> [同左] [3 ～ 6 同左] 中間連結損益計算書 [年 月 日から 年 月 日まで] [同左] 中間連結損益及び包括利益計算書 [年 月 日から 年 月 日まで] [同左] 第2 [同左] 別紙様式第 11 号 (第 34 条の 24 第 1 項関係) (日本産業規格 A 4) 中 間 業 務 報 告 書 第 期中 (年 月 日から 年 月 日まで) 銀 行 持 株 会 社 名
--	--

金融庁長官 殿		年 月 日
住所 会社名 代表取締役氏名 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。		
目次		
[第1・第2 略] (記載上の注意) [1～6 略]		
第1 [略]		
第2 中間連結財務諸表		
1 [略]		
2 第 期中 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表		
[表略]		
(記載上の注意)		
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。		
[(1)～(6) 略]		
(7) 当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理に基づく評価損に 関し、切放し法を適用した場合には、その旨を注記すること。 (8)～(19) [略] [2～6 略]		
[3～5 略]		
別紙様式第13号 (第34条の25第1項及び第4項関係)		
第1 第 期中 間 決 算 公 告		
年 月 日		
住所	銀行持株会社名	

金融庁長官 殿		年 月 日
住所 会社名 代表取締役氏名 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。		
目次		
[第1・第2 同左] (記載上の注意) [1～6 同左]		
第1 [同左]		
第2 中間連結財務諸表		
1 [同左]		
2 第 期中 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表		
[同左]		
(記載上の注意)		
1 [同左]		
[(1)～(6) 同左]		
[加える。]		
(7)～(18) [同左]		
[2～6 同左]		
[3～5 同左]		
別紙様式第13号 (第34条の25第1項及び第4項関係)		
第1 第 期中 間 決 算 公 告		
年 月 日		
住所	銀行持株会社名	

代表取締役又は代表執行役 氏 名	代表取締役又は代表執行役 氏 名
(記載上の注意) [1 ～ 4 略] 中間連結貸借対照表 (年 月 日現在) [表略] (記載上の注意) 1 [略] 2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 [(1)～(6) 略] <u>(7)</u> 当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理に基づく評価損に關し、切放し法を適用した場合には、その旨を注記すること。 <u>(8)～(20)</u> [略] [3 ～ 7 略] 中間連結損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで) [略] 中間連結損益及び包括利益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで) [略] 第 2 [略]	(記載上の注意) [1 ～ 4 同左] 中間連結貸借対照表 (年 月 日現在) [同左] (記載上の注意) 1 [同左] 2 [同左] [(1)～(6) 同左] [加える。] <u>(7)～(19)</u> [同左] [3 ～ 7 同左] 中間連結損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで) [同左] 中間連結損益及び包括利益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで) [同左] 第 2 [同左]
別紙様式第 18 号 (第 34 条の 59 第 1 項関係) (日本産業規格 A 4) 銀行代理業に関する報告書 [年 月 日から 年 月 日まで] 主たる事務所の所在地 名 称	別紙様式第 18 号 (第 34 条の 59 第 1 項関係) (日本産業規格 A 4) 銀行代理業に関する報告書 [年 月 日から 年 月 日まで] 主たる事務所の所在地 名 称

氏 名

(記載上の注意)

[略]

[1～4 略]

5 事務所の状況

名 称	所 在 地	所属銀行名	銀行代理業の業務の内容
計	店		

(記載上の注意)

[1・2 略]

6 [略]

別紙様式第 19 号 (第 34 条の 59 第 1 項関係)

(日本産業規格 A 4)

銀行代理業に関する報告書

〔 年 月 日から
年 月 日まで 〕

年 月 日

主たる営業所
又は事務所の
所在地
商号又は名称
代 表 者 氏 名

(記載上の注意)

[略]

[1～4 略]

5 営業所又は事務所の状況

氏 名

(記載上の注意)

[同左]

[1～4 同左]

5 事務所の状況

名 称	所 在 地	所属銀行名	銀行代理業の業務の内容

(記載上の注意)

[1・2 同左]

6 [同左]

別紙様式第 19 号 (第 34 条の 59 第 1 項関係)

(日本産業規格 A 4)

銀行代理業に関する報告書

〔 年 月 日から
年 月 日まで 〕

年 月 日

主たる営業所
又は事務所の
所在地
商号又は名称
代 表 者 氏 名

(記載上の注意)

[同左]

[1～4 同左]

5 営業所又は事務所の状況

(信用金庫法施行規則の一部改正)

第二条 信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号)の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

業 務 報 告 書			
第 期 (年 月 日から 年 月 日まで)			
(信用金庫名) _____			
(所 在 地) _____			
年 月 日			
殿			
(信用金庫名)			
(理 事 長 氏名)			
年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。			
業 務 報 告 書			
目 次			
頁			
[略]			
第 1 事 業 概 況 書			
第 期 (年 月 日から 年 月 日まで)			
[1. ～3. 略]			
4. 出資金			
I [略]			
II 普通出資(当期末現在)			
普通出資 1 口 の 金 額	円		
普通出資者の出資の最低限度額	円		
区 分	出 資 者 数	出 資 金 額	

業 務 報 告 書			
第 期 (年 月 日から 年 月 日まで)			
(信用金庫名) _____			
(所 在 地) _____			
年 月 日			
殿			
(信用金庫名)			
(理 事 長 氏名)			
年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。			
業 務 報 告 書			
目 次			
頁			
[同左]			
第 1 事 業 概 況 書			
第 期 (年 月 日から 年 月 日まで)			
[1. ～3. 同左]			
4. 出資金			
I [同左]			
II 普通出資(当期末現在)			
普通出資 1 口 の 金 額	円		
普通出資者の出資の最低限度額	円		
区 分	出 資 者 数	出 資 金 額	処分未済持分

個	人		百万円
法	人		
処 分 未 済 持 分			
合 計			

(記載上の注意)

[略]

Ⅲ [略]

[5. ～15. 略]

[第2～第5 略]

別紙様式第 18 号 (第 165 条第 1 項関係)

(日本産業規格 A 4)

信用金庫代理業に関する報告書

〔 年 月 日から
年 月 日まで 〕

年 月 日

主たる事務所
の所在地

名 称
氏 名

(記載上の注意)

[略]

[1～4 略]

5 事務所の状況

名 称	所 在 地	所属信用金庫 名	信用金庫代理業の 業務の内容

個	人		百万円
法	人		
合 計			百万円

(記載上の注意)

[同左]

Ⅲ [同左]

[5. ～15. 同左]

[第2～第5 同左]

別紙様式第 18 号 (第 165 条第 1 項関係)

(日本産業規格 A 4)

信用金庫代理業に関する報告書

〔 年 月 日から
年 月 日まで 〕

年 月 日

主たる事務所
の所在地

名 称
氏 名

(記載上の注意)

[同左]

[1～4 同左]

5 事務所の状況

名 称	所 在 地	所属信用金庫 名	信用金庫代理業の 業務の内容

計	店			
---	---	--	--	--

(記載上の注意)

[略]

6 [略]

別紙様式第 19 号 (第 165 条第 1 項関係)

(日本産業規格 A 4)

信用金庫代理業に関する報告書

〔	年	月	日から
	年	月	日まで

年 月 日

主たる営業所
又は事務所の
所在地
商号又は名称
代 表 者 氏 名

(記載上の注意)

[略]

[1 ～ 4 略]

5 営業所又は事務所の状況

名 称	所 在 地	使 用 人	所属信用金 庫名	信用金庫代理 業の業務の内 容
計	店			

--	--	--	--

(記載上の注意)

[同左]

6 [同左]

別紙様式第 19 号 (第 165 条第 1 項関係)

(日本産業規格 A 4)

信用金庫代理業に関する報告書

〔	年	月	日から
	年	月	日まで

年 月 日

主たる営業所
又は事務所の
所在地
商号又は名称
代 表 者 氏 名

(記載上の注意)

[同左]

[1 ～ 4 同左]

5 営業所又は事務所の状況

名 称	所 在 地	使 用 人	所属信用金 庫名	信用金庫代理 業の業務の内 容

(記載上の注意) [略] 6 [略]	(記載上の注意) [同左] 6 [同左]
備考 表中の「」の記載は注記である。	

(協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正)

第三条 協同組合による金融事業に関する法律施行規則(平成五年大蔵省令第十号)の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

(日本産業規格 A 4) 信用協同組合代理業に関する報告書 年 月 日から 年 月 日まで 年 月 日 主たる営業所 又は事務所の 所 在 地 商号又は名称 代 表 者 氏 名 (記載上の注意) [略] [1 ～ 4 略] 5 営業所又は事務所の状況 <table><thead><tr><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>使用人</th><th>所属信用協 同組合名</th><th>信用協同組合 代理業の業務 の内容</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>店</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> (記載上の注意) [略] 6 [略]					名 称	所 在 地	使用人	所属信用協 同組合名	信用協同組合 代理業の業務 の内容																					計	店				(日本産業規格 A 4) 信用協同組合代理業に関する報告書 年 月 日から 年 月 日まで 年 月 日 主たる営業所 又は事務所の 所 在 地 商号又は名称 代 表 者 氏 名 (記載上の注意) [同左] [1 ～ 4 同左] 5 営業所又は事務所の状況 <table><thead><tr><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>使用人</th><th>所属信用協 同組合名</th><th>信用協同組合 代理業の業務 の内容</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> (記載上の注意) [同左] 6 [同左]					名 称	所 在 地	使用人	所属信用協 同組合名	信用協同組合 代理業の業務 の内容																									
名 称	所 在 地	使用人	所属信用協 同組合名	信用協同組合 代理業の業務 の内容																																																																	
計	店																																																																				
名 称	所 在 地	使用人	所属信用協 同組合名	信用協同組合 代理業の業務 の内容																																																																	

備考 表中の「」の記載は必須でない。

附 則

（施行期日）

第一条 この府令は、公布の日から施行する。

（銀行法施行規則の一部改正に伴う経過措置）

第二条 第一条の規定による改正後の銀行法施行規則（次項において「新銀行法施行規則」という。）別紙様式第一号から別紙様式第二号の二まで、別紙様式第五号、別紙様式第六号、別紙様式第六号の二、別紙様式第七号、別紙様式第七号の二、別紙様式第八号、別紙様式第十一号及び別紙様式第十三号は、令和八年四月一日以後に開始する中間事業年度に係る書類について適用し、同日前に開始する中間事業年度に係る書類については、なお従前の例による。

2 新銀行法施行規則別紙様式第十八号及び別紙様式第十九号は、この府令の施行の日（以下「施行日」という。）以後に終了する事業年度に係る銀行代理業に関する報告書について適用し、施行日前に終了した事業年度に係る銀行代理業に関する報告書については、なお従前の例による。

（信用金庫法施行規則の一部改正に伴う経過措置）

第三条 第二条の規定による改正後の信用金庫法施行規則（以下この条において「新信用金庫法施行規則」という。）別紙様式第十三号は、令和九年四月一日以後に開始する事業年度に係る書類について適用し、同日前に開始する事業年度に係る書類については、なお従前の例による。ただし、施行日以後に開始する事業年度に係る書類については、新信用金庫法施行規則の規定を適用することができる。

2 新信用金庫法施行規則別紙様式第十八号及び別紙様式第十九号は、施行日以後に終了する事業年度に係る信用金庫代理業に関する報告書について適用し、施行日前に終了した事業年度に係る信用金庫代理業に関する報告書については、なお従前の例による。

（協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正に伴う経過措置）

第四条 第三条の規定による改正後の協同組合による金融事業に関する法律施行規則別紙様式第十三号及び別紙様式第十四号は、施行日以後に終了する事業年度に係る信用協同組合代理業に関する報告書について適用し、施行日前に終了した事業年度に係る信用協同組合代理業に関する報告書については、なお従前の例による。